

第1回東久留米市まち・ひと・しごと創生推進懇談会 会議要録

■開催概要

【開催日時】	2015年8月19日(水) 16:00～18:00
【場所】	東久留米市役所
【出席者】	並木市長 委員：平井、木村、水越、斎藤(利)、斎藤(京) 事務局：佐々木、森山、他2名 オブザーバー：株式会社ぎょうせい 2名

■議事

1. 開会

事務局より開会のあいさつがなされた。

2. 市長あいさつ

市長よりあいさつがなされた。

3. 議題

(1) 委員会の委嘱等について

各委員に委嘱書が配付された。

①お断り

○会議公開等に関して

事務局)「会議の公開に関する指針」に基づき、公開が原則となる。会議録作成のため内容を録音している。会議録には、発言者を「事務局」、「委員」などと記載し、作成後は委員に確認いただいた上で会議録として取り扱うものとする。

②委員自己紹介

委員) 亜細亜大学法学部で行政学の教授を務めている。昨年度は、東久留米市財政健全経営検討会議において委員長を務め、計画の策定に携わらせていただいた。

委員) 東久留米で会計事務所を行っている。財政健全経営検討会議では、少しでも役に立ちたいと思い市民委員の公募に応募し委員を務めた。引き続き委員を務めるので、東久留米市のために少しでも役に立ちたいと考えている。

委員) 昨年度の財政健全経営検討会議は一般市民の代表として参加した。今回もわからないことがあるが頑張りたい。

委員) スポーツ関連の団体に勤めている。無駄がないように健全に行えればと思っている。

委員) 機械振興協会に所属している。研究所は50年近く市内にあるが、東久留米市と協力させていただいているのはここ1～2年ほどで、こういった委員会も初めて参加する。

ものづくり企業の支援活動を行っている。昨今、企業は海外に出てしまっているため、新しいマーケットを開拓しなければならない。2次産業だけでなく1次産業の農業をもとに取り組む、2次産業の技術を使って障害者の雇用を促進するなど、新たなマーケットについて検討している。「まち・ひと・しごと」の中で「しごと」に偏った意見になるかと思うが、役に立てればと思う。

③質疑

委員)

- ◇ 懇談会という組織として意見を述べるのか、個人として意見を述べるのか。
- ◇ 財政健全経営検討会議、部会の意見を懇談会に持ち寄るということか。

事務局)

- 懇談会においては個人の立場として、それぞれの出身母体は関係なく意見をいただきたい。
- 部会の意見を集約して持ってくるのではなく、それぞれその場で意見を述べ議論していただきたいと考えている。

(2) 会長等の互選・副会長の指名

①会長の互選

委員会設置要綱の第5条第2項に基づき、東久留米市財政健全経営検討会議委員（同第3条第1項）で委員長を務めた平井委員が会長に互選された。

②副会長の指名

同第5条第3項に基づき、産業関連団体関係者として出席している木村委員が副会長に指名された。

③会長のあいさつ

大事な仕事を仰せつかることになった。地方創生は、消滅自治体が念頭に置かれているものではあるが、東久留米市は東京の郊外で過去に例を見ない高齢化を迎えるという、地方とはまた異なった大きな課題を抱えている。市が持続可能な自治体として発展していけるよう少しでもお手伝いできればと思う。

④副会長のあいさつ

今回のテーマは長期ビジョンであるとともに、分野も雇用創出、人の流れをつくる、出産、さらには安心安全な暮らし、と壮大な中身となっている。それぞれどのような課題があるのかを把握し教えていただきながら、2～3年後にできるポイントは何であるのか、

それぞれのテーマで持ち寄っていただければと考えている。

(3) 意見交換

【「懇談会」という名称にした理由について】

委員)

- ◇ 懇談会と会議体の違いはなにか。「推進会議」というのが一般的だと思うが、なぜ推進会議という名前にしなかったのか。

事務局)

- あくまで総合戦略は市が行うものなので、皆さまに総合戦略を立てていただく、あるいは何か決めていただくということは想定していない。純粋にご意見を聴取したいという趣旨で「懇談会」という名称とした。

【次年度以降の懇談会について】

委員)

- ◇ 5年かけて進められると思うが、本懇談会で意見を言うだけというわけにはいかないだろう。検証作業をする際に、我々はタスクチームとして集まってやるのか、それともあくまでも5年間進めるためにとりあえず最初に意見だけを聞くという期間限定のチームなのか。

事務局)

- 会議体は1年として予算がついており、まず戦略策定についてのご意見をいただきたいと思っている。

【本懇談会の検証機関としての位置付けや住民の意見聴取との関係について】

委員)

- ◇ 住民の意見聴取等について、そもそもの戦略立案にあたり我々は住民として意見を言う立場なのか、それとも、さらに我々とは別に一般市民の意見聴取の機会を設け、我々はそのお手伝いもするという事なのか。

事務局)

- 策定段階においてのご意見は、まず1つは本懇談会の委員の皆さまに、市民としての意見を伺いたいと思っている。方向性としては、長期総合計画なども踏まえたものと考えている。基本構想については市民にご審議いただいております。後期基本計画についてはパブリックコメントを実施する予定であり、そこでのご意見も総合戦略に反映できるのではないかと考えている。

委員)

- ◇ この会議は検証機関の一つという説明だった。検証機関ならば必要に応じて住民聴

取を行うものと捉えられる。つまり、本懇談会が検証機関の1つであるならば、我々も住民聴取を行う場合も出てくることになる。先ほども質問したが、3月31日まで我々は意見を述べるが、その後の検証や提言・見直しに携わらないのであれば、本懇談会の検証機関としての位置付けを外さないと、来年度も我々が要ることになるのではないか。

事務局)

- 検証の時期をいつにするのかなどは定まっていない。そのあたりを定めてから、来年度の体制づくりをしていきたい。意見聴取等とあるが、例えば委員の方に、市民にアンケート調査をしていただくことも考えられる。

委員)

- ◇ パブリックコメントは良いと思うが、主体が誰かが問題だろう。検証機関というと我々も入るため、3月31日以降も関わるという話になるだろう。

事務局)

- 戦略は年度中に策定しなければならず、その中で本懇談会にお諮りし検証していただく場合もあろう。また、事務局からアンケートの結果を示し、それについてご意見をいただくなど、やり方・進め方について、事務局としても考えながら進めていきたい。
- 次年度の取り扱いについては、策定後に本懇談会でご意見をいただいてもよいだろう。次年度以降も可能であればお願いしていく部分もあるだろう。あるいは、策定した内容を検証することを事務局で進めながら市民の意見も聞いてまとめるやり方もあるだろう。取りまとめていく中で、その時期が来たら判断いただくことでよいかと思っている。予算的に言えば、来年度以降も継続していく形にしているわけではないため、あくまで今年度のものとして進めることを考えている。

委員)

- ◇ PDCAのPをどのように行うのか分からない。議会の意見、懇談会の意見を通じて市民の意見を吸い上げるというのが事務局の考えか。

事務局)

- 年度末に検証を行うことになった時に、行政の立場からすれば議会の方々からのご意見もいただかなければならない。その一方で、皆さまからもさまざまなご意見をいただければ大変ありがたいと思っている。本懇談会の位置づけとしては、今年度についてはあくまで総合戦略策定までが趣旨であるため、次年度以降も続けていくという話はできない。まずは策定に向けて進めていきたいと思う。

【スケジュール感について】

委員)

- ◇ PDCAのうち、Pの前段階は、本懇談会において課題や意見を出し合うのだろう。

しかし、PDC は市が行うとしている。そして検証結果を踏まえて A を行う。この PDCA の期間が 1 年間とあるが、P の前段階である本懇談会が 3 月まで半年間もあり、PDCA がすごく早いサイクルで回ると予想する。

事務局)

- 今年度は、進め方がイレギュラーである。通常行政は、計画を立て予算編成をし、実施をし、行政評価をしながら決算を迎えるという流れである。しかし、本件については、国からの通知が年末にあり、予算が平成 27 年度予算に間に合わないため、平成 26 年度補正予算で補う形でスタートすることとなった。
- 国としては先行して進めていく姿勢でいる。その意味から、戦略そのものが平成 27 年度スタートとなる。そのため、すでに動かしながら進めている状況である。策定した後によろやく通常のサイクルになるだろう。このような背景があり、今年度はどうしてもイレギュラーな日程になってしまっている。

委員)

- ◇ 策定自体を検証しながら、その中身の個々の結果についても検証しなければならないため、わかりにくい。

事務局)

- 予算がすでに付いている事業は平成 26 年度補正予算において繰り越して平成 27 年度に執行することとしている。平成 27 年度中に一度検証しなければならないため、通常のように 3 月 31 日までに策定される予定のものに対し、平成 27 年度の評価を加えたうえで次の年度に入ることができず、その反映はどうしても繰り越し予算になってしまう。

委員)

- ◇ これから 5～6 回本懇談会を行うなかで、3 月 31 日を迎えるまで事務局で検証結果を作成されるのか。

事務局)

- 今年度実施した内容に対する検証結果については、こちらで作成しお知らせすることになるだろう。イレギュラーな日程なこともあり、現時点ではきちんとした PDCA サイクルを示すことができない。

【東久留米市の特徴について】

委員)

- ◇ 少子高齢化は全国的な問題である。東久留米の特徴をみると、若い人は住んでいるが高齢になるほど転出しているといえる。若い人にとっては家賃が安いなどが理由で住みやすいのだろう。市民税についてはそれほど税収が高くないようだが、高齢者にとっても住みやすい環境が求められているのではないか。
- ◇ 法人税収も低いので、東久留米市に働く場所を作っていくのが財政としては重要な

ポイントだと思う。

事務局)

- そのとおりである。年齢別人口の推移を今回みることができ、分かりやすくなったと思う。市長の公約でもあるが、まちの魅力を高め担税世代にも住み続けていただけるようなまちを市全体で目指していかなければ、まちの魅力が下がってしまうだろう。
- 法人税については、上の原は市の土地ではないが企業誘導に取り組んでおり、そういった税収構造の改善も進めていかなければならないと考えている。
- まさに日本全体が少子高齢化なので、市としても若い人に子どもを生んでもらえる施策を行っていかねばいけない。

【本懇談会の今後の進め方について】

委員)

- ◇ 会議の今後の進め方について提案したい。次回以降は、事前に資料等の提示をしていただきたい。事前に何についての意見を求められているのかが分からないと、自分なりに調べて考えをまとめておくことが難しい。例えば「財政健全経営に関する基本方針について」では、どのことについて話をすればよいのかわからない。最終的に3月31日に完成するために、前半の1~2回、半ば、最後などの段階と意見交換のテーマをある程度決めていただいた方が事前に勉強もできてよいと思う。

事務局)

- 承知した。今回は初めての場なので市の考え方等について説明した。今後の進め方などについては調整させていただきたい。

【国のコンセプトと東久留米市の構造の違い】

委員)

- ◇ 国の考えているイメージは、閉じた経済圏の中に仕事を作り、そこに雇用出産年代を住まわせて人を増やすというコンセプトがあるのに対して、東久留米市は経済的に外に開放されているため、どのように計画を立てたらよいのか分からないというのが率直なところではないか。

事務局)

- 地方でもなく財源もないという中で、少子化をどのように止めなければならないのか、さらにはいただいたご意見の通りで本市が経済的に外に開放されており国の考えているコンセプトとは逆の構造をしている、といったことも踏まえながら市として戦略をつくっていくのがテーマとなるだろう。

【埼玉県のデータについて】

委員)

- ◇ 人口データの中で、埼玉県が一括りとなっているが、東久留米市の所在からいうと、埼玉南西部の市別の動きがわからないと判断が難しいと思う。

事務局)

- 必要なデータは集めていきたい。

【部会について・今後の進め方について】

委員)

- ◇ 進め方についてだが、部会も含めて5~6回なのか。それともこのメンバーが集まるのが5~6回で部会は別途行うという考えか。

事務局)

- 現状では、部会も含めて5~6回と考えている。

委員)

- ◇ 部会は、本懇談会の下部組織という認識でよいか。例えば、私は子育てが専門なため、子育ての専門部会の1人になるということか。
- ◇ 懇談会があり、部会という会が存在するのか。

事務局)

- 兼任もあり得るが、今回の考え方としては、総合戦略の会議は本懇談会で位置付けられているため、子ども・子育て会議で議論するという話ではなく、子ども・子育て会議の委員の方に本懇談会の下部である部会に出てもらい、子育てに関するテーマについての意見交換を行っていただくというイメージである。
- 子ども・子育て会議の委員の方に懇談会部会の委員の位置づけとして集まっていたら、その中に本懇談会のメンバーも加わっていただくというイメージである。

委員)

- ◇ 子ども・子育て会議の現委員に、この部会に参加してもらおうということか。

事務局)

- その通りである。

委員)

- ◇ 事務局としては、会議にシナリオも含めて考えてほしいと考えているのか。極端にいうと、東久留米市はベッドタウンとして発展したため、それをレガシーとして活かしてこのままいくのか、それとも空き家が増えたら更地にし、工業・商業関連を立て雇用をつくる、といったシナリオも考えてほしいのか。

事務局)

- 財政健全経営計画でも考えているとは思いますが、国が言っているのは一緒に練っていきましょうということ。それが求められている。

委員)

- ◇ 一回の会議は 2 時間程度だと思うが、子育てに関しても、学童、保育園、お金、などテーマが広い。

事務局)

- 会議のテーマについては、事務局で整理していきたい。

委員)

- ◇ シナリオありきだと言われると、では何を言えばよいのかという考え方の人もいるのではないか。

事務局)

- 人口減少を止めるという目標があるため、それを支えるためにはやはり子育て世代が子育てしやすい環境をつくることが大事となる。そのために、東久留米市としてどこに重点を置いたら良いのかを皆さまと一緒に考え戦略に結び付けていきたい。子育て施策を全部やってくださいというわけではなく、東久留米市に住みたい・住み続けたいと思うには何が一番必要なのかを考えていただきたい。

委員)

- ◇ そのようなオーダーがあるのであれば、委員に考えてもらいたい議題を持って、子ども・子育て会議の中で議論し、専門委員によるある程度一定の考えがまとまり、本懇談会にフィードバックするというのなら理解できる。一堂に会して 2 時間の会議の中で、とりあえず子育てについて話してと言われたら何を話せばよいかわからない。住み易いまちというテーマだったら、企業誘致、財政の話がでてくると子育ての人は分からないから何も出てこないだろう。そうであるならば専門領域の中である程度まとめ、その回答なりをこの懇談会にフィードバックした方が回数も少ないし現実的だと思う。

事務局)

- 子ども・子育て会議で意見を集め、最終的にそれを受けて本懇談会で議論をするということになると思う。また、それぞれの分野で何回も時間をかけられれば良いが、今年度中に策定するという縛りのなかでは、それぞれの分野で考えてまとめていただくのは難しいだろう。
- 時間の経過とともに形作られたものができてくると思うため、それをまとめて還元していくということになるだろう。

委員)

- ◇ 閉じた経済圏で人を逃がさないように閉じ込めるというのが国の考え方で、国のベースが東久留米に合わない部分がある。

事務局)

- 結果として悪循環にならないようにしたい。人口減少を止めるために何が重要かというのが総合戦略の根幹であり、実はそれが財政健全経営計画の中で考えられ

ていることとマッチしている。例えば、「新たな企業等誘導（上の原地区）」はマッチしており、このような項目出しが総合戦略につながっていくと考えている。

委員)

- ◇ 「まち・ひと・しごと」の「しごと」の部分は基礎自治体でできることはかぎられている。上の原についても、ほとんど新座市に隣接しているので、雇用創出効果が新座市に流出してしまう面もある。その意味からは、「しごと」をどのような方向で議論したらよいのだろうか。

事務局)

- そのテーマについては繰り返しになるが、東久留米市の魅力を高め、違う方向にならない形をどのように作っていくかということであるが、繰り返しになるが財源はないのが現実である。

【まとめ】

事務局) 本日いただいた意見を事務局でまとめ、次回どのように進めるかも含めて会長と調整する。本日は、趣旨と現状について理解はいただけたかと思っている。

会長) この議題は事務局から改めて提案することとする。